

H-5

## 「妻の葬儀に参列、それから」 ご家族との関係が再び

新山 明子（特定非営利活動法人地域の絆 地域福祉センター宮浦西・8293）

三原 靖史（特定非営利活動法人地域の絆 地域福祉センター宮浦西・8290）

中島 康晴（特定非営利活動法人地域の絆 代表理事・5358）

### 1. 研究の目的

妻が他界した際に、葬儀に参列したいという本人の希望を聞き出し、かつ家族の不安に対応した支援を行い、本人や家族及び両者の関係性にも変化が生じた。その原因を明らかにする。

### 2. 研究の方法

対応した職員からの聞き取り、支援経過の記録の分析を行った。

### 3. 倫理的配慮

発表にあたり個人情報・秘密保持に関しては十分な配慮を行い、当法人の代表理事及び聞き取りを行った職員、Aの家族に説明し了解を得た。

### 4. 支援経過

妻の救急搬送後妻を探し心配する様子が繰り返し見られたが、家族より通夜・葬儀の連絡を受けた後、妻が亡くなった旨を職員からAに伝え参列の意思確認を行った。行くよ、明確な返事があったためAの参列の希望を息子の嫁（以下、嫁という）に伝えたが、無理に参列させる必要はない、と了承がはじめは得られなかつた。そこでAの参列について反対する理由を聞いた。やり取りを繰り返すなかで、不安を具体的に聞き出すことができた。嫁の不安を細分化し、集約すると以下の4点に絞られた。

- I Aは大型のリクライニング車椅子を利用しており、自家用車での移動ができない車椅子の操作にも不安がある。
- II 家族では更衣の介助が難しく喪服の着用ができない。
- III 普段の生活の中で周囲の制止を聞かず大きな声を出したり動こうとすることがあり、この度も声を出したり身動することで式の進行を妨げるのではないか。
- IV A自身が高齢であり体調が心配である。

これに対し以下のように対策を立て伝えた。

- i 式場までの送迎は施設が行い会場内の移動も職員が付き添い介助する。
- ii 更衣は職員が介助し事前に施設にて行う。
- iii 式中も職員が付き添い式の進行等に問題が及ぶような行動があった際には責任をもって対応する。
- iv 看護師が付き添いAの体調変化に気を配る。

葬儀の際は、長時間のため声かけをしたり体を支えたりして、Aの集中力が切れないよう配慮した。

またそれ以前からも、職員による嫁に対する支援や関係構築に向けた働きかけがなされてきた。嫁は、A夫妻の介護のほとんどを担っており、利用開始時から介護負担に対するストレスを強く感じている様子が見られた。そのため職員は、日頃よりAに関する連絡や報告だけでなく、介護負担を軽減するためフォローやアド

バイスを行っていた。来所の度に職員から積極的に話しかけ、介護に関することだけでなく何でも話してほしい、と伝え続けた。開かれた質問で、今現在のことだけでなく、嫁が長年にわたり感じてきた負担を、過去にさかのぼり聞きだし傾聴した。その積み重ねにより、嫁から、「職員の手助けになるなら施設行事に参加します」などの発言がみられるようになり、信頼関係が築けていた。

#### 4. 結 果

Aと家族の双方の思いを聞き出し意思に沿った介入を行ったことで以下のような反応がみられた。

- ① Aの変化 妻の救急搬送後、妻の不在理由を繰り返し尋ね、その都度職員が伝えていたが納得せず不穏になることがあった。しかし葬儀の際は穏やかな表情で落ち着いて最後まで参列した。途中祭壇に近づこうとしたため、職員が車椅子を棺横まで押していくと身を乗り出し妻の亡骸に顔を近づけ、言葉は出ないものの別れを惜しんでいる様子が見られた。火葬場に行く前に家族より一緒に行こうとの声掛けがあり、本人に意思確認を行った。帰る、との返事があり帰設したが、妻との別れに納得した様子で、その後は妻の不在に対し不安に駆られ不穏になることはなく、家族から届いた妻の写真を胸ポケットに入れて過ごし、職員や家族が語る妻のエピソードを笑顔で聞き、A自身が思い出話をする事もあった。また、妻の存命中は妻を気にかけ妻の介助を優先し、自分の希望や要求を口に出すことがなかった。しかし、妻の死後「～が飲みたい（食べたい）」「もっと～して」などの発言があり、家族や職員を頼るような様子が見られるようになった。
- ② 家族の変化 当初Aの参列に対し難色を示しており、職員からの働きかけにより参列を了承したもの通夜の際は積極的にかかわる様子はなかった。しかし通夜でのAの落ち着いた様子を見て、葬儀の前には喪服代わりの服を用意し職員に更衣を依頼したり、食事介助が必要なことが分かっているにもかかわらず、Aのために仕出し弁当を用意しており、焼き場まで一緒に行こう、などの言葉かけが見られた。
- ③ Aと家族の関係の変化 嫁については、以前は、週に一度必要物品を持ってきた際に、言葉をかけて数分で帰る程度の交流しかなかった。息子についても、数か月に一度嫁と共に来所するもAに直接声をかけることはなかった。式後は息子が来る回数が月に2度ほどに増え、Aが持ち歩けるようにと遺影をポケットサイズに印刷したものを持ってきたり、一人で来所しAに話しかける様子が見られるようになり居室で30分ほど共に過ごすようになった。嫁については、食事時に来所し、食事介助を手伝い、何が食べたい？などの声掛けをするようになり、本人の好みと食事形態にあった間食を探して持ってくるようになった。また、交流の途絶えていた孫から誕生日カードやAの好物が届けられた。

#### 5. 考察と結論

職員は、本人の尊厳保障という原理に則り行動した。具体的にはAに対し事実を偽ることなく伝えることで本人の意思確認ができた。嫁に対しては、日頃のコミュニケーションの積み重ねにより一定の信頼関係が築けていた。この信頼関係を基盤として、今回の葬儀参列においても不安を細かく聞き出すことができた。不安の内容を具体化したことで対策をたてることができ、嫁の了承が得られたものと思われる。嫁が了解したこと、Aの意思に沿った支援が展開でき、Aと家族の双方の納得が創出された。その結果、Aは式当日だけではなくその後も落ち着いて過ごせていると思われる。更にAの様子を葬儀場において目の当たりにしたことで、それまでAの介護にかかわっていなかった息子は積極的にかかわるようになり、途切れていた孫と交流が再開するなどし、薄れていたAと家族の関係を再構築できたものと思われる。